

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	健康づくり課
会議名 (審議会等名)	令和7年度 第1回嬉野市の国民健康保険事業の運営に関する協議会		
開催日時	令和7年8月26日(火) 14:30~15:30		
開催場所	塩田保健センター 2階会議室		
傍聴の可否	㊦ ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由			
出席者	委員	坂口委員、宮崎委員、栗山委員、宮原委員、井手委員、 三根委員、藤田委員、香田委員	
	事務局	副市長、市民福祉部長、健康づくり課長 同課副課長、同課主任、同課主査2名	
	その他		
会議の議題	別紙のとおり		
配布資料	第1回嬉野市の国民健康保険事業の運営に関する協議会資料		
審議等の内容	別紙のとおり		

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	健康づくり課
議 題	第1号 令和6年度嬉野市国民健康保険事業の状況（報告） 第2号 令和6年度嬉野市国民健康保険決算の状況（報告） 第3号 令和7年度嬉野市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導計画		
内 容			
審議経過	副市長 会長 事務局 会長 事務局	（副市長あいさつ） （会長あいさつ） （会議成立の報告） （会議録署名委員の選任） 署名委員を保険医代表として栗山委員、被保険者代表を香田委員に選任してよいでしょうか。 ≪異議なし≫ 議題第1号「令和6年度嬉野市国民健康保険事業の状況について」（国保加入状況） 国保加入状況について平均世帯数は3,117世帯、平均被保険者数は4,825名です。加入率減の主な要因は、75歳到達による後期高齢者医療保険への加入があげられます。 （税率、減免及び収納状況について資料より説明） 令和6年度は県より示される当市の標準保険税率を参考に当協議会においてご審議していただき、税率の改定は行いませんでした。今後国民健康保険税率は令和9年度までに県内すべての市町で同じ税率となるよう段階的に調整されます。 令和6年度の収納率は95.61%で前年度と比べまして0.42ポイントの減少です。 （医療費について） 被保険者1人当たりの医療費は令和6年度に関しましては、前年度より増加しております。これは医療の高度化による医療費の増加による	

審議経過		<p>ものと思われます。</p> <p>(国保の保健事業、その他給付金)</p> <p>国保人間ドック・脳ドック事業について。全体的に若い方の受診が少なく、60、65歳の受診者が多い傾向にある。検査結果を見ますと、受診者の多くが何らかの所見を有していましたので、この検診が健康への意識付けをする契機となり、疾病の早期発見につなげることができています。</p> <p>傷病手当金については、令和5年度の実績は0件です。はり・きゅうマッサージ負担金については、全体で1,704件、支給額は152万3,800円となっています。</p> <p>(特定健診事業)</p> <p>例年通り個別健診と集団健診、毎日健診を行っています。対象者は3,427人で、そのうち1,704名の方に受診していただき、受診率は7月31日時点の速報値で、48.3%です。令和3年度からはコロナ禍の影響もあり低下しましたが、未受診者勧奨事業の効果もあり徐々に受診率も回復傾向にあります。特定健診の結果からは男性・女性どちらも「血糖異常」の方が多く結果となっています。令和6年度より第3期データヘルス計画を策定しています。令和6年度の事業評価でも、メタボリックシンドローム該当者の増加と血糖異常が課題となっており、心疾患、腎不全、糖尿病などの生活習慣病に起因する疾患にかかる医療費が増加していることが分かりました。令和7年度の短期目標を糖尿病の未治療者割合の減少とメタボ該当者割合の減少とし、保健指導等に取り組んでいくこととしています。</p>
	会長	ご質問ありましたらどうぞ。
	委員	受診率年次推移にてR5年度の目標60.0%からR6年度の目標49.7%へ10%近く値を下げたのは何か理由がありますか。
	事務局	R6年度から第3期データヘルス計画を策定しており、R5年度の実績が46.6%と目標からかけ離れていたため、第3期の計画では見直しを行い実績に見合った目標を立てることになったためです。
	会長	7頁の軽減率について、7割、5割、2割軽減世帯で55.4%のはずだが、この図では軽減なし世帯も入れて55.4%となっているように見える。枠がずれていないか。
	事務局	枠がずれておりました。すみません。

審議経過	委員	決算表の滞納繰越分で世帯数や人数は分かかりますか。
	事務局	(後ほど提示) 世帯数は 238 世帯です。
	会長	他に質問がなければ議題 2 の説明をお願いします。
	事務局	議題第 2 号「嬉野市国民健康保険決算の状況について」 (歳入について) 国民健康保険税の決算額は前年度より 190 万円程の増額です。団塊の世代の後期高齢者へ移行がほぼ終わり急激な保険者数の大幅な減少が落ち着いたこと、また軽減適用の割合が減少していることからコロナ以降の景気の回復による所得の増によるものと考えられます。 県支出金については、前年度と比較して 4,690 万円程の増です。増の内容は主に国の推奨する市町村事務処理標準システムの移行に伴うシステム改修費を特別交付金である特別調整交付金、県繰入金 2 号により受けているものです。 (歳出について) 保険給付費については、前年度と比較すると 8,100 万円程の増額となっています。療養給付費、療養費、高額療養費ともに昨年度より増額となっています。理由として、一人当たり医療費の増加があげられます。 歳入合計の 36 億 4,197 万 3,672 円に対しまして、歳出合計では 35 億 4,420 万 1,380 円となりまして、『歳入・歳出差引額』収支が 9,777 万 2,322 円という決算になっております。
	会長	ご質問等あったらお願いします。 14 頁の決算額について、16 頁の数字と違うようですが。
	事務局	16 頁の表の数字が間違っておりました。すみません、表の差替をいたします。
	会長	他になければ次の議題 3 の説明をお願いします。
	事務局	議題第 3 号「令和 7 年度嬉野市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導計画」 特定健康診査は、今年度も 6 月から開始となっており、個別健診は 8 月 30 日まで、集団健診は今年度から平日の総合がん検診と同時実施する日を 2 日追加して全 8 回実施します。未受診者健診は、健診期間を 2 回設定する予定です。ヘルスサポート事業、情報提供、詳細健診、心電図検査についても昨年同様行います。

審議経過		<p>受診勧奨方法について、令和 6 年度事業について委託業者とともに評価を行った結果、40 代 50 代の若年層の受診率が低下していることが課題と考えられたため、若年層への勧奨ハガキの内容の見直しを行いました。市報やポスターなどにも WEB 予約用の QR コードを載せるようにして、若年層に合わせた受診勧奨を行えるように検討しています。</p> <p>次に、特定保健指導ですが、こちらも 6 月下旬から開始しており、一人でも多くの方にお会いできるよう案内を行っているところです。今年度も訪問に力を入れており、より対象者の生活状況がみえる自宅にて保健指導を実施したいと考えています。</p> <p>二次健診とアルブミン尿検査については、昨年から変更ありません。重症化予防訪問については、糖尿病性腎症、糖尿病や高血圧の未治療・治療中断者、重症化の危険性がある方などを対象に、保健師や管理栄養士が訪問等で保健指導を実施しています。</p>
	会長	ご質問等あったらお願いします。
	委員	特定健診について、住民の方から以前相談があり、心電図と胸部レントゲンが特定健診の項目に入っているときと入っていないことがあると言われたが、そのようなことがあるのか。
	事務局	胸部レントゲンについては、国が定めた特定健診の項目には入っていないため、特定健診では受けられません。がん検診の中の肺がん検診では受けることができます。心電図については詳細健診で収縮血圧 140 以上血圧 90 以上の方には実施している。これに該当しない方が多いため嬉野市では心電図検査を実施しています。この検査は脳疾患と心臓疾患で治療を受けている方以外の方は全員受けることができます。
	事務局	<p>「今後のスケジュール」について事務局から説明。 (質疑なし)</p> <p>(閉会)</p>